

平成 24 年度第 25 回人事委員会開催概要

1 開催日時 平成 25 年 3 月 24 日（日）午後 4 時 55 分から

2 開催場所 人事委員会室

3 出席者 委員長 市木 重夫
委員 宮崎 君武
委員 田中 雅代
事務局長ほか関係職員

4 議事概要 審議事項

(1) 職員の採用の選考について

滋賀県知事および滋賀県教育委員会から請求のあった職員の採用選考について、事務局から説明があり、全委員の了承があり、合格者として確定することが決定された。

(2) 職員の昇任の選考について

滋賀県知事、滋賀県教育委員会、滋賀県議会議長、滋賀県代表監査委員、滋賀県企業庁長および滋賀県病院事業庁長職務代理者から請求のあった職員の昇任選考について、事務局から説明があり、全委員の了承があり、合格者として確定することが決定された。

(3) 勤務延長の期限の延長について

滋賀県病院事業庁長職務代理者から承認申請のあった勤務延長の期限の延長について、事務局から説明があり、了承された。

(4) 人事委員会規則の一部改正について

組織改編、特殊勤務手当改正等に伴い、次の から の人事委員会規則の改正案について、事務局から説明があり、質疑があった後、了承された。

職員の勤務時間、休日および休暇に関する規則の一部を改正する規則案

管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則案

滋賀県が公平委員会の事務を受託している地方公共団体の管理

職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則案

公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則案

職員の給与の支給等に関する規則の一部を改正する規則案

職員の級別職務に関する規則の一部を改正する規則案

職員の住居手当に関する規則の一部を改正する規則案

滋賀県職員の特殊勤務手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則案

滋賀県地方警察職員の特殊勤務手当の支給に関する規則の一部を改正する規則案

(5) 人事委員会告示の一部改正について

組織改編等に伴い、次の人事委員会告示の一部改正について、事務局から説明があり、了承された。

給料表の適用範囲に関する規則第 3 条から第 6 条までの規定に

基づく機関および職指定の一部改正案

(6) 事務局職員の人事について

事務局職員の人事について、事務局から説明があり、了承された。

報告事項

(1) 職員の懲戒処分について

職員の懲戒処分について、事務局から報告があった。